

総務財政委員会記録

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年6月17日（水）午前10時0分～午後0時19分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

- 1. 委員会運営について
（会計室）
- 1. 事業概要の説明聴取
（選挙管理委員会・人事委員会・監査委員）
- 1. 事業概要の説明聴取
（企画調整局）
- 1. 事業概要の説明聴取
（地域協働局）
- 1. 事業概要の説明聴取
（行財政局）
- 1. 事業概要の説明聴取

出席委員（欠は欠席委員）

委員長	黒田武志			
副委員長	村上立真			
委員	のまち圭一	岩佐けんや	香川真二	伊藤めぐみ
	しらくに高太郎	大かわら鈴子	平野章三	吉田謙治

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（黒田武志） ただいまから総務財政委員会を開会いたします。

本日は、常任委員長会議において確認されました委員会運営方針の提示と所管局・室の事業概要の説明聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

最初に、委員各位の座席についてであります。正副委員長で相談の結果、お手元に配付しております定席表のとおりといたしますので、御了承願います。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、公明党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さん、つなぐさんから本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありましたので許可いたしたいと存じますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒田武志） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日の予定でございますが、委員会終了後、神戸市外国語大学を实地視察することとなっております。

予定といたしましては、午後1時半に市役所を出発したいと考えておりますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

○委員長（黒田武志） それでは、協議事項によりまして、まず、委員会運営についてであります。

本件につきましては、5月22日の常任委員長会議において協議いたしました結果、運営方針が確認されましたので、これに基づいて委員会を運営してまいりたいと存じます。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（会計室）

○委員長（黒田武志） これより会計室関係の審査を行います。

それでは、事業概要について、当局の説明を求めます。

○片野会計室長 おはようございます。会計室長の片野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは着座させていただきます。

それでは、会計室の事業概要につきまして、お手元の資料により御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

初めに、会計室の概要でございます。

会計室は、会計管理者の補助組織として、会計管理者が兼務する会計室長の下に会計課長、審査担当の課長並びに管理・出納担当、審査担当及びシステム担当の係長以下の体制で会計事務を行っております。

令和8年4月20日現在の職員数は32人となっております。

次に、令和8年度予算の概要につきまして御説明いたします。

金額につきましては1万円未満を省略して御説明いたします。

まず、歳入予算でございます。

歳入合計額は、一番下の欄にございますように、48億8,035万円でございます。

これは第24款諸収入としまして、会計室で公共料金を一括支払いした後、各局からの振替により受ける収入等でございます。

次に、歳出予算でございます。

歳出合計額は、一番下の欄にございますように、46億9,909万円でございます。

これは、第2款総務費としまして、公共料金一括支払いの処理費や公共収納手数料等の経費を計上いたしております。

次に、会計室の組織と事務分掌でございます。

会計室の下に、会計課を置き、記載の事務を担当しております。

次に2ページを御覧ください。

会計室の主要事業の概要について御説明いたします。

会計室は、一般会計、特別会計の現金・有価証券の出納・保管及び決算の調製等の会計事務を行うとともに、3つの企業会計、具体的には下水道事業、港湾事業、産業団地整備事業の各会計の現金・有価証券の出納・保管の事務を行っております。

また、支出負担行為の確認の事務を行うほか、公共料金一括支払いに係る事務を行っております。

公金の収納・支払いにつきましては、本市の指定金融機関である三井住友銀行が取り扱っております。

以上で、会計室の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（黒田武志） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、会計室の所管事項について御質疑はございませんか。

（なし）

○委員長（黒田武志） 御質疑がなければ、会計室関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員が入室するまで暫時休憩いたします。

当局がそろい次第、再開いたします。

（午前10時4分休憩）

（午前10時5分再開）

（選挙管理委員会・人事委員会・監査委員）

○委員長（黒田武志） ただいまから、総務財政委員会を再開いたします。

これより選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員関係の審査を行います。

それでは、事業概要について、当局の説明を求めます。

○長谷選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局長の長谷でございます。委員の皆様方におかれましては御指導のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。恐れ入りますが着座で失礼いたします。

ただいまからお手元にお配りしております資料によりまして、選挙管理委員会事務局・人事委員会事務局及び監査事務局の令和8年度の事業概要を順次御説明いたします。

まず私から、選挙管理委員会事務局の事業概要について御説明いたします。

配付しております資料の１ページを御覧ください。

令和８年４月２０日現在の職員数は１０人でございます。

次に、令和８年度の予算の概要について御説明いたします。

金額につきましては、１万円未満を省略させていただきます。

令和９年４月の任期満了に伴い行われる神戸市議会議員選挙及び兵庫県議会議員選挙に関連する予算を中心としまして、歳入につきましては１億７,６２８万円を、また、歳出につきましては、５億７,５６５万円を計上しております。

２ページを御覧ください。

上段に組織と事務分掌を記載しております。

選挙管理委員会事務局は、市と各区にありまして、相互に連携を図りながらそれぞれの事務を行っております。

次に下段の事業の概要を御覧ください。

各種選挙人名簿の調製を行うほか、住民の政治意識の向上を図るための各種講座や啓発イベント等を積極的に企画運営してまいります。

また、令和９年４月の任期満了に伴い行われます神戸市議会議員選挙及び兵庫県議会議員選挙の管理執行に向けた諸準備を進めてまいります。

以上で、選挙管理委員会事務局の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○中田監査事務局長兼人事委員会事務局長 監査事務局長兼人事委員会事務局長、中田でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。恐れ入りますが着座にて失礼いたします。

それでは引き続きまして、令和８年度の事業概要について、人事委員会事務局・監査事務局の順に一括して御説明申し上げます。

お手元の事業概要３ページを御覧ください。

人事委員会事務局の概要を掲げております。

令和８年４月２０日現在の職員数は１５人でございます。

令和８年度予算の概要でございますが、（１）一般会計予算の一番下の欄でございますように、歳出合計２億６,０３７万円となっております。

次に４ページを御覧ください。

上段に組織と事務分掌を掲げております。

人事委員会事務局には調査課と任用課があり、記載の事務を担当しております。

次に、下段に事業の概要を記載しております。

公平審査、職員の苦情処理、労働基準監督、給与に関する調査・報告及び勧告、職員の採用試験・選考、職員の昇任選考等を実施してまいります。

以上で人事委員会事務局の事業概要の説明を終わらせていただきます。

続きまして、監査事務局の事業概要について御説明いたします。

５ページを御覧ください。

監査事務局の概要を掲げております。

令和８年４月２０日現在の職員数は２２人でございます。

令和８年度の予算の概要でございますが、（１）一般会計予算の一番下の欄でございますように、

歳入合計が9万円、歳出合計が3億650万円となっております。

次に6ページを御覧ください。

上段に組織と事務分掌を掲げております。

監査事務局には第1課、第2課及び第3課があり、記載の事務を担当しております。

次に、下段に事業の概要を記載しております。

地方自治法等の規定に基づきまして、定期監査及び行政監査、財政援助団体等の監査、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査、内部統制評価報告書審査、出納検査並びに外部監査等に係る事務を実施してまいります。

以上で、人事委員会事務局及び監査事務局の事業概要の説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（黒田武志） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（吉田謙治） 今日、最初の委員会なので、こんなことを——今から申し上げることは聞いたことはないんですけれども、ちょっと事業概要の説明ということなので、それぞれお伺いをいたしたいと思います。

選挙管理委員会なんですけど、いわゆる公職選挙法にのっとって、まさに選挙の管理をいただいているわけなんですけれども、我々選挙やってると、あれは選挙違反じゃないかっていうふうなことを言ったり言われたりするんですけれども、一方で、警察のほうで取締りがあって、ちょっとひどい選挙違反だと、逮捕だとかいうことになるわけでありまして、公職選挙法の実効性を担保するという意味で、警察が公職選挙法違反かどうかという御判断されるわけでありまして、このあたりの判断と、それから選挙管理委員会と警察との関係というのはどうなのかなと。私たちが選挙管理委員会に、あれ選挙違反じゃないですかって言っても、御注意はされるんだけど、警察が動くかどうかはまた別みたいな印象がありまして、制度上どうなっているのかということをお尋ねしたいと思います。

あわせて、ごめんなさい、ついでにもう両方全部やられたので、人事委員会と監査、兼務していらっしゃるって、僕ずっとええんかなと思うんですね。それぞれが独立行政機関なのに補助機関とはいえ、事務局長が両方を兼務するということは、どういう御判断といたしますか、何かお尋ねになって、いいですよと言われてるからやってるんだと思うんですけど、制度上なぜ御一緒になっているのか。行政改革の一環でやっているのか、あるいは積極的な意味があって兼務していらっしゃるのかということをお尋ねしたいと思います。

○長谷選挙管理委員会事務局長 前段のお尋ねでございますが、警察と選挙管理委員会の役割分担ということでございますけれども、公職選挙法第6条でございますが、選挙に関する啓発・周知等ということになりまして、ここで選挙管理委員会は選挙に際しては投票の方法、選挙違反、その他選挙に関して必要と認める事項を選挙人に周知させなければならないという規定がまずございます。

また、よく違法文書とかの撤去命令ですとか、選挙当日、投票所から300メートル以内にある選挙事務所については閉鎖を命ずるということにつきましては、公職選挙法の中で選挙管理委員会が撤去を命じることができるといった条文がありますので、そういった条文につきましては、

我々が主体的に行うということでございます。その場合であったとしても、あらかじめ警察署長に通報した上で、我々は撤去を命じるという規定になっております。

一方で、その他の自由妨害ですとか虚偽事項の公表とかがありますけれども、これは公職選挙法第7条にあります。検察官、都道府県公安委員会の委員及び警察官は選挙の取締りに関する規定を公正に執行しなければならないという規定に基づいて、取締り等におきましては法と証拠に照らして捜査を行って、最終的には司法機関で判断がされるというふうに考えておるところでございます。

○委員（吉田謙治） 実際の選挙違反に関わるような事実行為といいますか、それが法に触れてるか触れていないか、最終的には裁判所で訴えられたらの話ですけど、提出されればの話ですけど、最終的には司法の判断ということになるんでしょうけれども、その辺の認識については、そういう事実行為が違反してるかどうかという認識についての何か情報共有だとか、協議だとかっていうのはあるんでしょうか。

○長谷選挙管理委員会事務局長 我々は先ほども申しましたとおり、あくまで公職選挙法に基づいて選挙違反については周知させなければならないということになっておりますので、法の解釈については申し上げることができます。

それからポスターの撤去ですとか、そのほかの違法な文書とかの撤去についても警察署長にあらかじめ通知しなければならないということになっておりますので、そういった意味では情報共有をすることになっております。

ただ、それ以外のものにつきましては、我々そういった権限が公選法の中に与えられておりませんので、そこは取締り当局が、ないしは最終的には司法当局が法と証拠に照らして判断されるべきものだということに説明としてはならざるを得ないというふうに考えております。

○委員（吉田謙治） もうこの辺にしておきます。もう1個あるんだけど、個別にまたお伺いします。選管は結構でございます。

○中田監査事務局長兼人事委員会事務局長 お尋ねにお答え申し上げます。

まず、何らか規定上問題があるのかということに関しては、行政委員会として別々の2つの事務局を預かっておるところに関しては、規定として兼務・併任が禁止されているというところはありません。

他都市の中でも行政委員会事務局という形で、その下に監査事務局、人事委員会事務局がぶら下がってという形の他都市もございますし、神戸市と同じように監査事務局長、人事委員会事務局長兼務でという形で実施しているところもございます。

組織としては兼務をしておりますが、それぞれの別々の固まり——組織を担っておるところで問題はないという理解でございます。

こういった目的でというところでは、1つは行政改革というところもあると思いますけれども、もう1つは、やはり2つの組織を1人の事務局長が見るということで、その中でのお互いのよいところを取り入れたり、別の無駄が生じているところを何とかしたりという、そういう点で両方見るという事務局の中の事務というところではその視点を持っているところでございます。

以上でございます。

○委員（吉田謙治） ちょっと意地悪なことを聞いて恐縮なんですけど、人事委員会が職員の皆さんの処遇改善のためにここは人員を増やすべきだとか、もう少しお給料上げて処遇改善してあげたほうがいいんじゃないかという人事委員会が御判断をされたときに、監査委員さんが、例えば、

業務監査やっていると、いやそんなに人数増やすことないよとか、そこまでは処遇改善することないんじゃないかというような意見対立が出てくる可能性はあるんじゃないでしょうか。

○中田監査事務局長兼人事委員会事務局長 監査委員の判断というところはあるんですけども、人員のところまで監査委員が意見を述べるということは現在の時点では特にございませぬ。

もちろんそれは現在は大丈夫な状態だからということかもしれませんけれども、ただおっしゃるとおり、可能性としてはそういった面も出てくる場合がございますので、その場合は立場を使い分けて、監査事務局としての立場と人事委員会事務局の立場としては対立する場合があるかもしれません、使い分けて考えてまいりたいと思います。

○委員（吉田謙治） さらに意地悪なことを言いますけれども、1人の人がやってるから両方の立場が理解できると先ほどおっしゃいました。使い分けをするということと、両方の立場が分かるというのは矛盾はしないんですけども、そのような大変なことをせざるを得ないような状況になってしまう可能性があるのに、どうしてわざわざ兼務ということになったのか、その点が非常に私よく分からないんですね。もうお一方がやっとならばいいんじゃないかと、職員の数が増えるわけじゃないし、なぜなんだろうという、兼務をさせてる積極的な意味ってもう1度伺いましたんですけど何なんでしょうね。

○中田監査事務局長兼人事委員会事務局長 やはりただいまの労働人口減少の中で、職員としては、一定少なくなっていくという、その職員で業務を回していくという中で、今回はチャレンジだと思うんですけども、人事委員会事務局、監査事務局両方を担うということをどのようにやり遂げていくのかというチャレンジに取り組んでいるところというふうに考えてございます。

○委員（吉田謙治） すいません、事務局長にお尋ねするような話じゃないけど、市長に聞かなきゃいけない話なので、大変申し訳ないんですが、事務局長としてのお話はよく分かりました。

以上です。

○委員長（黒田武志） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（黒田武志） 御質疑がなければ、選挙管理委員会・人事委員会及び監査委員の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、企画調整局が入室するまで暫時休憩いたします。

当局がそろい次第、再開いたします。

（午前10時20分休憩）

（午前10時21分再開）

（企画調整局）

○委員長（黒田武志） ただいまから、総務財政委員会を再開いたします。

これより、企画調整局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について、当局の説明を求めます。

○西尾企画調整局長 企画調整局の西尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、着座にて御説明をさせていただきます。失礼します。

令和8年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の事業概要の１ページを御覧ください。

企画調整局の概要のうち、２．局の職員数につきまして、令和８年４月20日現在で225人となっております。

３．令和８年度予算の概要につきまして、100万円未満を省略して御説明申し上げます。

歳入の合計は表の最下段に掲げてありますように、30億2,500万円、歳出の合計は、その右側122億8,800万円でございます。

２ページを御覧ください。

企画調整局の組織と事務分掌を掲げております。

続きまして、３ページを御覧ください。

令和８年度主要事業の概要につきまして御説明申し上げます。

１．都市戦略の構築・展開といたしまして、（１）総合基本計画の推進では、幅広い市民や関係者と共に策定した総合基本計画の周知・浸透を図るとともに、策定過程で培ったつながりを生かし、市政参画への機運向上やシビックプライドの醸成に取り組んでまいります。

（２）良質なまちの佇まいの創出では、各局との連携の下、既成市街地等において、既存の地域資源を活用し、多角的な視点でのまちの再生に取り組むとともに、神戸らしい魅力あるまちの佇まいの創出に向け、デザインの視点による既存空間の質の向上などに取り組んでまいります。

（３）外郭団体改革の推進では、令和８年２月に策定した外郭団体改革方針に沿って、特に課題が顕在化している団体の改革に早急に取り組むとともに、人材確保やＤＸの推進などの団体共通課題への横断的な取組を進めてまいります。

（４）戦略的な広報・広聴活動の展開では、市の施策や魅力を効果的に届けるため、戦略的広報に取り組むとともに、市民が求める情報にアクセスしやすい環境を整えます。

さらに、市民との直接対話やＩＣＴツールを活用した広聴事業を実施いたします。

４ページを御覧ください。

（５）政策課題に関する調査及び客観的データに基づく政策立案では、ＡＩの活用などにより、先進事例や客観的データの収集・分析を行うとともに、データ分析を行える人材の育成などに取り組み、全庁的なＥＢＰＭを推進いたします。

（６）広域行政・広域連携の推進では、指定都市市長会の会長市として、全国の指定都市との連携を深めながら、特別市の法制化に向けた機運醸成などに取り組むとともに、兵庫県、近隣市町等との連携や関西広域連合における広域的な行政課題に取り組んでまいります。

（７）都市政策研究の推進では、学識経験者等と連携し、中長期的課題の発掘・調査・研究に取り組んでまいります。

（８）東京事務所による戦略的活動の推進では、首都圏に集積するリソースを神戸に還元するため、企業等とのネットワークを拡大し、企業版ふるさと納税の獲得など戦略的な活動に取り組んでまいります。

（９）秘書事務では、市長・副市長の秘書、叙勲、褒章等に関する事務を行います。

５ページを御覧ください。

２．大学都市神戸の強みを活かしたまちづくりといたしまして、（１）産官学共創の促進では、大学都市神戸産官学プラットフォームを主体として、外国人高度専門人材の育成、実践的なインターンシップなど、産官学連携によるプロジェクトを展開してまいります。

（２）神戸市公立大学法人の運営、①神戸市外国語大学の今後のあり方検討では、国における今

後の高等教育機関の在り方に関する議論の動向などを踏まえ、神戸市外国語大学の今後のあり方検討委員会において、公立大学としての意義や役割、今後の在り方を検討いたします。

②神戸市立工業高等専門学校の機能強化では、令和8年4月に新設した情報系学科での新カリキュラムの運用を行うほか、神戸高専地域共創テクノセンターの整備による地元企業等との連携強化などの取組を支援いたします。

3. DXによる市民生活の豊かさと利便性の向上といたしまして、(1)スマートシティの推進では、KOBESMARTCITY推進コンソーシアム参画企業等との共創によるテクノロジーの実装、デジタル技術の活用などに取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。

(2)行政手続きのスマート化、①行政手続きの最適化では、e-KOBESによる電子申請の拡大に取り組むとともに、申請時の市民負担の軽減を図るフロントヤード改革と職員の業務プロセス効率化を図るバックヤード改革の両面の取組を進めてまいります。

②書かない窓口の導入では、区役所窓口での住民異動等の手続きにおける届出書作成等の負担軽減等を目的に、書かない窓口を5区に先行導入いたします。

③デジタルリテラシー向上支援では、スマホ相談窓口やスマホ出張相談会の開催など、デジタル機器に不慣れな方のデジタルリテラシー向上支援に取り組んでまいります。

(3)ICT環境整備による生産性の向上、①基幹系業務システムの標準化・ガバメントクラウドの推進では、特定移行支援システムの標準化に向けた取り組みを進めるとともに、移行が完了したシステムをガバメントクラウド上で安全かつ効率的に運用いたします。

②AI・ICTツールの活用では、庁内向けの生成AI基盤、KOBESAIPORTを整備・運用し、AI活用業務の拡大に取り組むとともに、AIを安全に活用するためのリスクアセスメントを実施いたします。

③サイバー攻撃対策の強化では、庁内ネットワーク内部の不審な通信を速やかに検知する仕組みの運用や庁内システムへの侵入テストの実施など、情報セキュリティ対策の向上に取り組んでまいります。

7ページを御覧ください。

4. 医療産業都市の推進といたしまして、(1)神戸医療産業都市の将来像実現に向けた施策展開、①神戸未来医療構想の推進では、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センターをリサーチホスピタルとして活用し、産官学医の連携の下、先端技術を用いた医療機器の研究開発や医工融合人材の育成などに取り組んでまいります。

②多様な人材の集積・育成を実現する取り組みの強化では、首都圏や関西のバイオコミュニティ等との連携強化により、人材の往還を促進するとともに、次代を担う理系人材を育成する観点から、神戸医療産業都市への校外学習や連携授業など、学習機会の充実に取り組んでまいります。

③神戸空港の国際化を契機とした国際展開施策の強化では、ライフサイエンス企業の海外進出を後押しするため、現地におけるネットワークづくりや販路拡大等を支援するプログラムを展開いたします。

④公益財団法人神戸医療産業都市推進機構への支援では、安定的な財政基盤の構築に向けた経営健全化に取り組むとともに、外部評価の仕組みによる組織のガバナンス強化や、進出企業等による研究・開発シーズの事業化等を効果的・効率的に推進してまいります。

8ページを御覧ください。

（２）世界最高水準の計算科学研究拠点形成の促進では、スーパーコンピュータの産業利用の裾野拡大に取り組むとともに、富岳NEXTの開発や整備、地元貢献に資する研究開発・人材育成事業を支援してまいります。

（３）介護テクノロジーの導入促進では、民間事業者と介護事業者の相談対応窓口の運営や、ネットワーク構築に取り組むとともに、経済観光局とも連携を図りながら、介護事業者の業務改善などに資する技術、サービス開発に取り組む事業者を支援してまいります。

以上、令和８年度事業概要について御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（黒田武志） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、企画調整局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（伊藤めぐみ） よろしくをお願いします。

新たに設置されました都市デザイン課の働きについてちょっとお伺いしたいと思います。

新設されました都市デザイン課では、まちのスポンジ化対策のモデル地区として、長田区の丸山エリアを選定して、既存の地域資源を生かしたまちの再生に取り組まれようとしています。この取組のこと、そして、この取組を踏まえてどのようにほかのエリアへの展開を考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○樋野企画調整局局長 持続可能な都市として、まちづくりを進めるため、都市の再生、郊外の既成市街地の再生、森林の再生の３つの視点で各局連携でバランスよく取り組んでいく必要があると考えております。

このような中、現在全国の多くの都市におきまして、人口減少や高齢化、利便性の低下、治安・景観の悪化、空家・空地の増加といった課題が連鎖的に生じていく都市のスポンジ化が問題となっておりまして、神戸市においても現在、スポンジ化対策の検討を進めているところでございます。

企画調整局におきましては、都市局が今年度策定を予定しておりますスポンジ化対策要綱に先行いたしまして、丸山地区において分野横断的に対策を検討しているところでございます。

丸山エリアはここ10年で人口減少や高齢化、空家の増加が進んでおりまして、速やかに対策が必要となっておりますが、一方で有効な対策がなかなか見いだせない状況が続いております。

しかし近年、若い世代による新たな動きがございまして、まちづくりの機運が芽生えていると感じているところでございます。

そこでこの機運を逃すことなく、まちづくりにつなげていくため、具体的には、駐輪対策や市有地を活用した憩いの場の空間の整備、地下水の利活用など、地域資源を生かした取組を進めていく考えでございます。これらの取組は、地域住民の皆様に関心を持っていただいているところでございまして、さらなるまちづくりの機運の高まりに期待しているところでございます。

このように、身近な資源を生かした取組から着手し、小さなことからかもしれませんが、目に見える変化をまちに加えることで、エリアに住む人々の関係性や協働の変化を期待し、また住民が地域の現状に気づくことで未来を変える意識を高め、持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えております。

まだ丸山エリアでの取組は始まったばかりですので、まずは丸山エリアの地域の方と一緒にやってこれから成果を出していきたいと思っておりますが、今後これらの取組で得られました成果

や知見につきましては、そのほかのエリアやスポンジ化対策の取組内容に生かしていきたいと考えております。

ただ、市内の各地が持つ特性や資源はそれぞれ多様でございますので、対応に当たりましてはその内容に応じ、柔軟に展開していくことが必要ではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。先日、議会の議場の見学で神戸市の鈴蘭台小学校の子供が来まして、議員に対して質問をされまして、そのときにスポンジ化対策についてどう思われますかって言われまして、すごく勉強してるのか、それともどんな程度なのかなと思って逆質問したら、空家を住めるように変えていくとか、何かそういうことを言われたんですけど、都市デザインという言葉がすごくイメージが広いので、横浜市の都市デザインなんかを見せていただきましたら、すごく大きな目標を掲げて都市のデザインをフロントしていくというところなんですけれども、まずはこういったスポンジ化対策、要綱があるということなので、今後こういった取組をまずは今年始められるということですので、各地域に広げていっていただきたいなと思います。

すごく以前、昔の話になるんですけれども、80年代でしたら神戸市がインナーシティ問題とかということで、これも兵庫区、長田区ですけど、これもちょっと工場の老朽化で人が減っているとか、地場産業が衰退しているとかということでしたが、こういった地域の問題につきまして企画調整局がどのように都市デザインとしてリードしていくか、それに伴って経済観光局であったり、また建築住宅局であったり、公園管理の建設局などが一体となって、まちの再生をしていただきたいなと思います。

先日、旧北区役所横に中畑山南公園という普通の公園があるんですけど、それがすごく再整備されまして人が集う場所になってたんですね。そこでの夕涼み会がありまして、そこで子供たちが踊ったり人が夕涼みに集まるというような、小ぢんまりとしてますが、やはり地域の人の顔が見えるとか、子供たちをみんなで見守るとか、あと地域の大学との連携をするとか、様々な要素が詰まっておりますので、こういったオープンスペースであるものをつくり上げていくとか、あと、やはり一番は空家の再生とか、空地をどんなふうを利用して新たな人口が増えていく1つのポイントになればいいかなとも思いますが、今後もこういった公園のリノベーションですとか、地域の空家・空地対策と合わせて、企画調整局としてどのように主導権を握って、皆さんを引っ張られるかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○樋野企画調整局局長 企画調整局におきましては、これらの課題につきまして、現状では各局を束ねてコントロールするような指示役になるのではなくて、各局と密接に連携しましてその動きを俯瞰し、これらの取組につきまして複数局が連携して取り組むべきところであったり、取組を強化すべきところであったり、各局と連携しながら柔軟に推進し、効果を発揮していきたいと考えております。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。そのようにして行ってください。

特にオールドタウン化が進んでいた須磨区ですとか、また北区の地域の住宅街ですとかも、やはり交通の利便性が悪かったりとか、どんどん地域の公共交通が減らされていくとかで、少し衰退しかかる、そこをストップできるような取組になればいいなと思いますので、ぜひこの丸山エリアの取組を力を入れていただきまして、各地域のものに沿った開発、再整備がつながっていくようにと願っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（黒田武志） 他にございませんか。

○委員（香川真二） お願いします。

神戸市外国語大学の今後の在り方検討についてお聞きします。

今日午後から視察に行くということなんで、そのためにもちょっと情報を先に入れておきたいなと思ってます。

在り方を検討するということなんで、何かの課題があって、将来の方向性について検討し始めていくっていうふうなことだと思うんですけど、ここにちょっと概要にも書いてますけど、中教審や国の高等教育機関の在り方に関する議論とかそういったところがされてるとは思うんで、実際どんな議論の中身をされてるのかっていう、日本の大学全体の話だと思いますけど、そういった一般論の話もどんな話、課題があるのかっていうのをお聞かせいただきたいのと、あと神戸市外大というのは単科大学であり、都市部というよりは郊外に立地するわけですから、神戸市外大としての今の現状の課題っていうのもあると思うんで、そのあたりちょっと簡潔に教えていただけたらと思います。

○吉田企画調整局部長 全国の大学の課題、ないしは神戸市外国語大学の課題ということで御質問いただきました。

まず全国の大学が現在直面する最も重要な課題としましては、やはり急速な少子化の進行でございます。

2040年の大学進学者数は現在の3割減になると見込まれております。今後、本格的な大学の淘汰、再編の時代に突入するということが想定されております。

また、DX、GXの進展などに伴う人材需要の変化も課題でございます。

2040年には、大卒、院卒の文系人材が余剰となる一方、理系人材が大幅に不足すると見込まれてございます。国におきましては量的規模の適正化を推進するとともに、高等教育の一体的改革としまして、文理分断からの脱却、理工デジタル系人材の育成強化を打ち出されております。

大学におきましては、学部再編などによる重点分野へのシフトが求められているところでございまして、特に文系学部では、志願者層となる文系の高校生が2040年には現在の半数以下になるという見込みが示されていることから、今後大幅な見直しが必要であるというふうに認識してございます。

そういう中で、神戸市外国語大学のほうでございしますが、現状としましては、国内唯一の公立の外国語大学として、一定の志願倍率を維持しているところでございます。

しかしながら、今申し上げました情勢を考えますと、中長期的には文系の単科大学という構造上、取り巻く環境は非常に厳しいというふうに考えてございます。

さらに、外国語学部におきましては、AI等による翻訳技術の進展によりまして、語学だけでなく、プラスアルファの付加価値が現在求められている中で、募集人員、志願者数ともに既に減少傾向に陥っております。

加えまして、市内及び近隣の大学におきましては、外国語、国際系の学部が20以上ありまして、それらの大学との差別化というのも外大の課題となってございます。

そういったことから、今後も優秀な人材を安定的に確保できるかというところにつきましては懸念しているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、市としましては神戸市外国語大学につきまして、改めて公立大

学としての意義や役割、今後の在り方について検証すべき時期に来ていると判断しておりまして、専門的知見を有する有識者等で構成する附属機関を設置しまして御議論いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。

私も15年ぐらい前、ちょっと大学に関わる仕事をしてたので、私立大学だったんですけど、現状として私立大学が15年ぐらい前からもうとにかく受験者数の確保に動いてましたよね。その当時、国公立というのは、もう全然そういう営業活動とか広報活動なんかもしてなかったんですけど、それはもう授業料が安いっていうのが1つの最大のアドバンテージで、本当に私立大学ではもう太刀打ちできないところだったので、私立大学としては授業料が高くて何か学べるものを打ち出す、特徴を出すっていうふうなところもずっとやってきたんですけど、数年前から大学の授業料も減免っていうのが私立大学とかにも出てきていると思うんで、この授業料のアドバンテージが大分少なくなってきたんですよ。ですから、今後は私立大学と国公立大学が競争するみたいな、本当にそういう時代が来たんだなと思ってます。

だから、特徴をどんどん出さないと、国公立大学だからといって、受験者、学生が集まるっていうふうな時代ではなくなったのかなと思っています。

それと、今まだ大学数って恐らく増えているんだと思うんですよ、少しずつでも。子供がどんどん減ってるのに大学数が増えてるっていうような、そんな状況にもあるので、それこそまだまだこれから厳しい競争の時代が来るんじゃないかなと思いますので、また今日、外大のほうへ直接行って、いろいろ見させていただきますので、またいろいろこういった場所で議論させていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（黒田武志） 他にございませんか。

○委員（大かわら鈴子） 企画調整局が所管をされています出前トークについてお伺いをしたいと思います。

この出前トークは、職員の方がテーマに沿って直接地域に出向いて、その施策や取組について説明をするというものですけれども、そのテーマ設定についてどのようにして決められているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○長尾企画調整局広報戦略部長兼広報官 出前トークについてでございます。

市民の市政への理解を深めていただくことを目的に、市民に広く周知すべき市の主要施策ですとか、市民に理解いただきたい施策を中心に設定してございます。

事前にテーマを設定することで市民にどのようなテーマ、施策があるのか、施策の概要とともにホームページでお示しし、申し込みできるようにするとともに、テーマ所管局とあらかじめ調整することで、事前に資料を準備するなど、所管課の負担も軽減しつつ、市民からの申込みにスムーズに対応できるように努めているところでございます。

テーマ設定についてでございますが、少なくとも毎年度、新規施策などの新たなテーマの設定を検討するとともに市民から申込み実績がないようなテーマについては削除するといった見直しを実施してございます。

また、年度途中であっても事業の進捗等に応じまして、テーマを随時追加するといった柔軟な対応をするとともに、2024年度からはテーマを市民から提案できるように、登録フォームを設け

てございまして、施策の動向ですとか、市民のニーズの把握に努めているところでございます。

その中で市民からのニーズが高く、市としてもテーマ設定すべきと考えるような案件につきましては、所管課と協議を行いながら、設定について決めていってございます。

- 委員（大かわら鈴子） 今回、たまたまちょっと地域の方から市バスのことで出前トークをお願いしたいんだということがありまして、それが2件、兵庫区のほうで続いたんですね。後でたまたま分かったことなんですけど、実は長田のほうからこの申込みをされていたということも後で聞いたんですけれども、市バスについてというのは、本当に今多くの方が心配をされていらっしゃるし、不安も強いということでもありますし、広報KOBЕでもこれまで2回ぐらい特集も組んでされているような大変な課題ではあると思うんですね。

これが実際に申込みをということでお聞きをしたら、テーマにはなかったんですね。私一番最初、ちょっとそれが分からなくて、交通局のほうに、じゃあどうしたらいいですかというのを聞いたら、所管が企画なのでということだったので企画のほうで申込みをしてもらうみたいですよということでお返しをしたんですけれども、今回この時期であれば、市バスの問題、そういう特集を組むような、そういう重要なものっていうのはいち早く取り入れて、きちんと皆さんに説明ができるというようなテーマの選定というか、そういうことをすることが必要ではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

- 長尾企画調整局広報戦略部長兼広報官 市バスの話につきましては、現在も大きな再編とかがございますので、交通局のほうで直接、地元住民の方ですとか、関係者向けの説明会ですとか、意見交換会といったものを実施してきてございます。それ以外にも、おっしゃったように広報紙ですとか、市民との対話フォーラムとか、そういった広報にも努めているところでございます。

そういった中で、出前トークという形で設定していくのかどうかというところは全市的なニーズの有無ですとか、個々の事情で実施している説明会、意見交換会等のすみ分けとかにも留意しつつ、事業所管課と協議・検討していきたいというふうに思います。

- 委員（大かわら鈴子） ぜひ入れていただきたいんですけれども、私が最初に交通局に聞いて、そういうふうに市民の方にお返しをした。市民の方がそちらに申込みをされたら、テーマではないので直接交通局とやり取りしてくださいと。話があっち行き、こっち行きということになるんですね。

出前トークということであれば、窓口は一本化をして、そちらで調整をすると。本当にたらい回しみたいにならないように、市民の方が混乱しないようにというところではそういう整理というのはできないんでしょうか。

- 長尾企画調整局広報戦略部長兼広報官 今回、出前トークでということで御依頼があったとのことで、交通局のほうに最初お問い合わせされて、出前トークであればということで、広報戦略部のほうにつないだというふうに聞いてございます。

ただ、テーマには現状のところなかったということで、こちらのほうで交通局の直接の所管課のほうに、こういった経緯でお申込み、御依頼があるので対応してほしいということを依頼した上で、お申し込みいただいた方に所管のほうと直接お話いただくようにしています。

出前トークという形ではないにしても、個々の説明会ですとか、意見交換会は、直接所管課がこれまでも当然実施してきてございまして、このたび、出前トークのテーマにない場合は、具体的に直接おつなぎしたほうがすぐに検討のほうに入っていけるとい、所管課にも調整した上でおつなぎしたものでございます。

引き続き丁寧に連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

- 委員（大かわら鈴子） やっぱりちょっとその辺は整理をしないと、今回も結局、出前トークの形でやるわけですから、それやったらきちんと整理をしていただきたいなというふうに思います。

所管局がいろんな意見交換会の場やなんや設けてるんやということ言われてるんですが、それぞれの区全部でやってるわけではないんですよ、限られたところでしかやられてないので、やっぱり話を聞きたい、じゃあどうしたらいいのか、もう出前トークでやってもらいたいということになっているんですよ、お話を聞いたら。だからこそ、今回この話が出てきているわけなんです。だから、やっぱりその辺は市民の声として真摯に受け止めていただきたいというふうに思います。

今回、その出前トークの形式に沿ってするということになったようなんですが、その形式っていうのをちょっとホームページなんかでも見ましたら、全体で1時間ということ。その1時間のうちの当局の説明が45分で、市民の意見や質問とかっていうのが15分だけになっちゃうんですね。なぜこういう時間の割り振りになっているのかということちょっとお聞きをしたいんですけれども。

- 長尾企画調整局広報戦略部長兼広報官 出前トーク、平成11年頃よりスタートして、これまで取組の仕方というものを改善してきてございまして、丁寧に市民の方に御説明をするというところと、資料も準備して説明するというところで、1時間の枠の中で45分御説明させていただき、御質問をお受けするというような形に変遷してきてございます。

- 委員（大かわら鈴子） 45分——その説明をされるのは丁寧にしてるんだということだと思うんですけど、やっぱりそれに対しての市民の疑問であるとか意見であるとか、それを聞く時間が15分だけっていうのはすごく短いと思うんですよ。

せっかく直接お話を聞けるチャンスですので、やっぱりそこはしっかりと聞くというところでは、ちょっとこの時間設定では短いのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 西尾企画調整局長 出前トークについての御意見を頂戴したところであります。

この出前トークは、先ほども説明させていただきましたように、ある一定の汎用的なプログラムの中で職員の負担も考えながら、市民の方々に対して施策を周知する、こういったことを目的にやらせていただいております。今委員御指摘にありますようなバスについては個別の路線が対象になりますので、これは所管課においてこういった対応をするのかを検討していくっていうことを考えたほうが適切ではないかと考えております。

以上でございます。

- 委員（大かわら鈴子） 私が質問をさせていただいたのは、当局の説明が45分あるんだけど、市民の声を聞く、質問を聞く時間が15分しかないのは短いんじゃないですかということをお聞きしているんです。

- 西尾企画調整局長 繰り返しの答弁になりますが、汎用的なプログラムの中で効率的に市政情報をお伝えする、その中で市民の意見をお伺いする、こういった場が出前トークの場でございますので、今の運用が適切かと思っております。

以上でございます。

- 委員（大かわら鈴子） だから15分ではなくて、例えば1時間じゃなくて全体を1時間半にするとか、そういうことってそれほどの負担にはならへんと思うんですね。そのあたりどうなんでしょう。

○西尾企画調整局長 今回の運用がこれまでそういった苦情もない中でやらせていただいておりますので、1時間半にする、2時間にするという方法も選択肢としてはあり得るとは思いますけれども、現行運用のままでこのまま当面進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（大かわら鈴子） さっきも言いましたけれども、やっぱり直接に市民の声を聞くというのはすごく貴重な機会やと思うんですね。

3ページのところでも企画調整局も市民との直接対話というのはすごく重要視をされていますよね。だからそういうせつかくの機会ですから、もう説明を主にして、あとはちょこっと一言、二言、市民が発言してそれで終わりというのではなくて、しっかりとそこで意見交換をする。それを基にして、またその施策をよりよいものにしていくという意味でも、それを本当に生かしていくという意味でも、そういう時間は十分に取るべきではないのでしょうか、再度お答えください。

○西尾企画調整局長 市民の声を伺いするという事は我々も大事な事だと思っておりますし、様々な場面を通じて広聴事業というのを実施させていただいております。その中の1つのツールにこの出前トークというのがあるということでございますので、これで全て市民の声が聞けると我々も思っているわけではございません。そのほかの広聴ツールも使いながら、今後も適切に市民の声をくみ上げながら施策に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（大かわら鈴子） 今までいろんな局で私も質問してきましたけれども、やっぱり市民の実態をなかなかつかめてないなということをすごく思うことが多いんですね。だから私、何回も言いますが、すごく本当にいい機会なんですよ。

ホームページのところで、施策や事業をよりよくするための質問や提案をお聞きする機会も兼ねてますということと、一方的な市民の苦情や批判、陳情や検討を行う場ではありませんということも書かれているんですが、例えば、苦情であったりとか、こういうふうにしてほしいであるとか、そういう話が出るということであれば、その施策に対してどう改善をしていくか、何が足りていないのかということをしちんと正確に判断をする材料になるわけですから、私はその機会をみすみす採用しないということではなくて、たくさんのツールがあるのかもしれませんが、これも直接に本当にその声を聞く重要な機会ですから、それを生かすべきであるというふうに思いますが、もう1度お答えください。

○西尾企画調整局長 繰り返しの答弁になりますが、様々な広聴機会を通じまして市民の声をくみ上げ、施策に反映してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（大かわら鈴子） もう終わりますけれども、耳の痛い意見はちょっと遠ざけて、耳障りのいい意見ばかり聞くという、そういうことではもう全然よくはなっていないと思うんですね。

だからこういう場を通じて、いろんな意見が出されると思いますけど、皆さん困っていらっしゃるからここで神戸市の意見、説明を聞きたいというふうに思っているから、そこはきちんと受け止めて、それを生かしていくと、そういう方法を実際に検討していただきたいというふうに申し上げておきます。

以上です。

○委員長（黒田武志） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（黒田武志） 他に御質問なければ、企画調整局の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様に申し上げます。

この際、地域協働局が入室するまで暫時休憩いたします。

当局がそろい次第、再開いたします。

（午前10時58分休憩）

（午前11時0分再開）

（地域協働局）

○委員長（黒田武志） ただいまから、総務財政委員会を再開いたします。

これより、地域協働局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について、当局の説明を求めます。

○金井地域協働局長 地域協働局長の金井でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて御説明させていただきます。

それでは令和8年度の事業概要につきまして御説明いたします。

事業概要の1ページを御覧ください。

令和8年度予算の概要につきまして、歳入の合計は表の最下段に掲げておりますように、78億8,832万円、歳出の合計はその右側、144億462万円です。

2ページを御覧ください。

地域協働局の組織と事務分掌を掲げております。

続きまして3ページを御覧ください。

令和8年度主要事業の概要につきまして、新規・拡充項目を中心に御説明いたします。

まず1. 持続可能な地域づくりとして、(1)地域活動の担い手の発掘では、セミナーや講座を実施するとともに、活動への想いを実現・継続させるための伴走支援に取り組みます。

さらに、農村・里山地域の活性化には、引き続き神戸地域おこし隊を配置します。

(2)持続的な地域活動に向けた支援では、地域貢献活動補助金のメニューを拡充し、資金面の支援を充実するとともに、少額からでもクラウドファンディングが実施可能なプラットフォームを運用し、地域団体などの持続的な活動を支援します。

(3)対話による地域づくりの促進では、職員のファシリテーション力の向上に注力します。課題や将来像に関する地域の対話を促進できる職員を増やすことで地域づくりを進めます。

(4)地域交流センターの利活用促進では、令和8年4月から地域福祉センターを地域交流センターに移行し、多様な人々が活動できる場としての利活用を促進します。

また、予約管理システム導入により、利用者の利便性向上を図るとともに、電子錠などの活用により、管理運営の負担軽減を図ります。

(5)将来を見据えた実証的プロジェクトの推進では、神戸電鉄・五社駅前における里山に親しむ人材育成拠点の整備や最新技術を取り入れた米づくりによる持続可能な里山モデルの検討など、民間人材や企業、学生などの次世代の参画を得ながら、実証的なプロジェクトを推進します。

4ページを御覧ください。

(6)ふるさと納税と企業連携の推進では、ふるさと納税の寄附額の拡大に向け、返礼品の拡充

や効果的なプロモーションを展開するとともに、寄附者の共感を呼び込むクラウドファンディングを実施します。

さらに、市の施策や市民主体の活動に対する企業の共感を獲得し、企業版ふるさと納税など、資金面での協力をはじめ、人的支援や物的支援など、様々な形で企業との連携を促進します。

2. 地域と在住外国人との秩序ある共生として、(1)地域日本語教育の推進では、日本語を学習する場が不足している市内の北部・西部で地域や企業が主体となる日本語教室の立ち上げを伴走支援します。

また、在住外国人のうち、高校生世代を対象とした日本語教室を通年で実施するとともに、受入れ人数を拡充します。

(2)地域における相互理解の促進では、地域住民が外国人に対して抱く漠然とした不安の軽減を図る地域共生サポーターを神戸国際コミュニティセンターに配置します。

あわせて、在住外国人が新たに転入した外国人に地域のルールを教え、自らの理解も深める生活オリエンテーションツアーを実施します。

3. 区役所の環境整備として、(2)窓口発券機の機能標準化では、窓口の事前Web予約や、複数の窓口に必要な場合に待ち時間を短縮する機能など、区役所・支所の窓口発券機の機能を標準化し、来庁者の利便性向上を図ります。

(4)マイナンバーカードの交付円滑化では、区役所・支所の臨時窓口やサテライトオフィスの設置などにより、引き続きマイナンバーカードを円滑に交付します。

4. 男女共同参画社会の実現として、(1)コワーキングスペースの拡充では、無料の託児サービスが利用できるコワーキングスペース、あすてっぷコワーキングを北神地区に新設し、働く女性や働きたい女性の多様な働き方を支援します。

5 ページを御覧ください。

(2)女性のキャリア支援では、デジタルスキルを身につけるための講座と就労体験を組み合わせたプログラムなどを実施し、女性の就労や女性リーダーの育成を支援します。

以上、令和8年度事業概要について御説明いたしました。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（黒田武志） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、地域協働局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（岩佐けんや） よろしく申し上げます。

近年、地域活動におきまして担い手不足が課題となっている状況を踏まえまして、神戸市として多様な主体の参画を促す施策の実施が必要であると考えております。

これに関しては、令和6年度より運営されているボランティアマッチングサイトのぼらくるのこれまでの実績と今後の展開を教えてください。

○高野尾地域協働局地域活性課課長 まず私から、実績についてお答えさせていただきます。

令和7年度末時点のボランティア登録——ボランティアを募集したい団体が約600団体と、ボランティアをしたい方が約2,500人登録していただいております。令和6年度末と比べましてそれぞれ約1.5倍、1.3倍に増加してございます。

また、ボランティアの応募件数につきましては168件から447件と約2.6倍に増加してございます。

個人登録者の方は約8割が10代、20代の方が占めており、これまで地域活動に関わりが少なかった方の接点につながっていると考えてございます。

また、今年度新たにぼらくるに個人登録した方が安心して活動していただけるように手続や経費なしでボランティア保険が利用できる仕組みを整えまして、登録者の増加に努めてございます。

私からは以上でございます。

- 委員（岩佐けんや） ありがとうございます。10代、20代も登録が増えているということで新たな掘り起こしにつながっているのではないかと非常に期待しております。

経済観光局さんが実施されている登山プロジェクトがありまして、企業が参画しまして登山道の整備を行っているとお聞きしておりますけれども、文化スポーツさんも山城のアプリを導入とかされておられまして、様々な報道でも山城等が話題となっておりますけれども、山城跡や登山道につきましては、ぼらくるを通して募集したボランティアによる整備実績はありますでしょうか。ない場合は、関係部局と連携しまして整備に参画するボランティアをぼらくるで募ってはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 保科地域協働局副局長 御質問のございました山城や登山道の整備につきましては、これまでのところ市のほうで募集して、応募いただいたというような実績はございません。ただ、民間の里山整備とかをされている団体さんで、大体今のところこちらで把握できるだけで20件ぐらいはぼらくるを御利用いただいております。また個人で御登録いただいて御利用いただいた場合はこちらで数が把握できますので、10名弱ぐらいはそちらに御参加いただいておりますけれども、ゲスト登録という形でもぼらくる御利用いただけますので、そういった形で御利用いただいた方の数は分かりませんので、それ以上に御参加いただいている数もあるかとは存じます。

あと、市のほうでぼらくるを利用してボランティアを集めた事例というのがこれまでに25件程度、市の各部局から出しております。ただこちらのほうも個人で御登録いただいた方からのお申込みというのはちょっと非常に少なく、数名という形になっておりますけれども、引き続き庁内でもぼらくるをできるだけ積極的に活用してボランティアを集めていくというようなことを各局に呼びかけていきたいと存じます。

- 委員（岩佐けんや） ありがとうございます。以上です。

- 委員長（黒田武志） 他にございませんか。

- 委員（伊藤めぐみ） 男女共同参画の社会の実現というところでお聞きしたいと思います。

あすてっぷコワーキングの整備ですけれども、このたび北神地区に新設がされるということで、また新たな女性の多様な働き方を支援するという事業概要ですが、神戸市の女性就業率は指定都市の中でも低くて、市内で働く女性の就労の継続やキャリアアップ、また再チャレンジを後押しすることが今後ますます重要となっていると思います。

この多様な働き方を支援するあすてっぷコワーキングの取組は大変意義のあるものと思っております。既に市内3エリアで開設されておりまして、北神エリアの新設ということですが、これまでの取組の成果と今後さらに利用者を増やして継続で支援をしていくためにどのようにされるのかお伺いいたします。

- 村田地域協働局男女共同参画センター所長 あすてっぷコワーキングでございます。

市内の働く女性、あるいは子育て世帯の就労支援、キャリアアップの応援ということで、令和3年9月に初めて男女共同参画センターの中にできました。徐々にサービスを改善していく中で利用者も増えまして、令和6年度には学園都市と六甲アイランドにもつくりました。昨年、令和

7年度1年間で3拠点で年間延べ約1万5,000人の方に御利用いただいております。

事業の内容としましては、無料Wi-Fiが使えるとか、パソコン、モニターも無料で貸し出し、そして一番大きな特徴は一時保育、託児、これを無料で使っていただくということにあると思います。これによって、子供を預けて仕事やスキルアップの勉強、就職準備などに集中して取り組めるということで大変好評をいただいております。

特に一時保育に関しましては利用者のニーズ非常に高いので、例えば、学園なんかでしたら、ほかの施設に比べて利用の枠を増やす——ちょっとスペースに余裕がありますので、そういったサービス機能の拡充にも取り組んでいるところです。

この事業の成果なんですけれども、まず量的な面で言いましたら、先ほど言いましたように年間延べ1万5,000人に使っていただける。令和3年、最初にできたときは1拠点半年で700人からスタートしています。通年ベースで1,400人ですので、拠点が3倍に増えたんですけれども、延べの利用者も10倍に増えているということになります。

また、質的な面で言いますと、年に1回、利用者アンケートを取っているんですけれども、去年の利用者アンケート、12月に取ったものの結果をちょっとここでお話ししますと、利用者の95%の方が非常に満足している、またはやや満足しているということで評価いただいております。

あと、どんなことに役立ったかっていうのを聞いてみますと、全体の60%の方が仕事の効率が向上した、それから全体の30%の方が完遂できた業務がある、つまり資格の取得を目指して、その資格をちゃんと取ることができた、そういったものがここに含まれます。

あとはオンライン、在宅ワークなんかに使われる方もいらっしゃいますので、ワーク・ライフ・バランスの見直しが進んだとか、多様な働き方が定着したっていう回答をいただいた方が30%あります。

このようにサービスの向上をどんどん積み重ねていく中で、より幅広い働き方の実現に十分つながってきたのではないかとこのように評価しております。

さらに、さらなる充実ということで、北区ということなんですけど、これまでは既存施設から遠いということもありまして、全体の3%程度しか北区の住民の方はいらっしゃらなかったんですが、やはりそういう中で増設の希望も多いことと、施設の地域的な偏在、それはどうしてもありますし、市民サービスの平準化の視点からも北区でやはり整備することが必要だろうと。

中でも交通の利便性とか人口構成、あるいは利用ニーズ、そういったものを考えまして、岡場駅前で新設することを考えております。

スペックに関してはもう既存施設と同様で、月曜日から土曜日の9時から20時、無料の保育などもそのまま提供する予定です。

こちらの施設につきましても既存3施設と同様に、多くの市民に御利用いただける施設になるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（伊藤めぐみ）　すごく取組を頑張っていただいております、認知度がさらに広がっているなと思いました。そしてまた、利用者の満足度も高いということですので、新たな新設のところで利用者拡大に向けて、積極的にアピールしていただきたいと思います。

併せまして、再質問させていただきたいんですが、女性就業率を高めていくためには、あすてっぷコワーキングのような多様な働き方を支援する施設と合わせまして、例えば、デジタルスキルの習得ですとか、理系人材の育成・就労や再就職など、看護師さんですとか、お医者さんです

とか、様々な理系人材の方でも再就職がなかなか厳しいというところがありますので、女性のキャリア支援をこれからも力を入れていただきたいと思います。これまでどのような取組をされ、成果を踏まえ今後どのように展開されるのか伺います。

○村田地域協働局男女共同参画センター所長 女性のキャリア支援でございます。

あすてつぷコワーキング以外にでもたくさん事業のほうは実施しておりまして、女性のキャリア支援と言いますと非常にニーズが多様ですので、幅広い取組が必要であるということで考えております。

今、本市で実施しているのは、先ほど先生から御指摘がありましたとおり、デジタル人材の育成だとか、将来の理系人材の育成、あるいはすぐにでも役立つような就労、再就職支援のプログラム、こういったものを中心に実施しております。

まず、女性デジタル人材なんですけれども、これまでウェブデザインだとかDXに関するスキルを身につけていただく講座、これと実際の業務受注だとか、就労体験を組み合わせる形でプログラムを実施してきておりまして、これまで3年間実施したんですけれども、徐々に参加者のほうは増えてきております。

今年度はこれも恐らくニーズが高いと思われますウェブマーケティングをテーマにしたセミナーを実施する予定で考えております。

それから理系人材、いわゆるリケジョと呼ばれる人材が少ないというのは、日本、これは全国共通の話なんですけれども、神戸市でも次世代の人材育成を目指しまして、市内の企業さんだとか、あるいは教育機関に御協力いただきまして、女子中学生向けのプログラムを実施しております。そこで実際に理科・理工系に関する関心・興味、こういうのを呼び起こすような体験型のプログラムを理工チャレンジプログラムと言うんですけれども、こちらを実施しておりまして、毎回定員20から30なんですけれども、それを超える申込みをいただいております。直近ではこの6月14日に神戸高専で実施しまして、当日ちょっと体調不良で来られなかった方もいらっしゃるんですが、定員——枠を超える申込みをいただいて多くの方に参加いただいて、満足していただいたところでございます。

それ以外に就労支援ということでは、マザーズハローワークと連携したセミナー、これはもうすぐ明日にも使える履歴書の書き方だとか面接のスキル、あるいは雇われる側の法律、ルールを学んでいただく、そういった講座を実施しておりますし、フリーランスで頑張りたいという方向けにはフリーランスセミナー、それから企業の中で頑張る方にはスキルアップセミナーと様々な実施しているところでございます。

今後も時代の流れだとか幅広いニーズに鑑みまして、就職時に必要とされるようなスキルや知識を習得できる人材育成プログラム、セミナー等を充実させて、それぞれの女性が希望に応じた働き方を実現できる、そういうキャリア支援に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員（伊藤めぐみ） ありがとうございます。様々なキャリア支援と次の世代の中学生たちへの体験プログラムも好評ということですので、これからも期待したいと思います。

地域協働局にこういった地域協働の仕組みとともに男女共同参画も入っているということ、またSDGs推進課もあるということですので、ジェンダー平等社会を実現するためには、こういった男女共同参画の目に見えないところなんですけれども、それをどんどん見える化しながら、神戸市の取組をさらに強化しながら、広報の充実もしていただくことで、全体の社会の下支えにな

っていくと思います。

労働者の人口も減っておりますが、働く人はもっともっと雇用したい——お互いに私たちも働きたいと思っている女性の方をどんどんスキルアップをお願いしたいと思います。

そういった中で、本当に働き方が様々になっておりまして、正規雇用だけじゃない非正規雇用の方もいらっしゃる、フリーランスの方もいらっしゃるの、さらに利用者が増えていく今後は、特に丁寧なキャリアカウンセリングとか、本当に最初の一步をまた踏み出しにくい方には、キャリアカウンセリングから個別面談を丁寧にするとか、一度自分のキャリアの棚卸しをして、キャリアプランニングをサポートするとか、今後も新卒で働いた方が女性でしたらやはり出産・育児で離職されていて、その方々が再就職、やはりチャレンジが難しいために——神戸市も指定都市の中で女性就業率が下から3番目というものになっておりますので、ぜひこのあたりをまた初心に戻りながら、さらにロールモデルにも触れる機会を増やしていただくなど、男女共同参画の分野で頑張っていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（黒田武志） 他にございませんか。

○委員（香川真二） 地域交流センターの利活用の促進について伺います。

利活用の促進ってということは、背景には活用があまりされてなかったか、活用自体がだんだん少なくなってきたっていうのがあって、こういうふうな議論がされるんだと思うんですね。

令和8年4月からなんで、今年の4月から名前も変えて、運営基準等も共通のものにしたりとか、いろいろ取組をされてますよね。利便性の向上をするということで、電子錠や予約管理システムを導入されたりということで、どんどんこの場所を使っていただきたいというふうな気持ちはあると思うんです。

これは私は主観的なものなんですけど、うちの近所にも地域交流センターももちろんありますので、その前を通ったりするときに、たまにどんな感じで使われてるのかなって見るんですけど、あまり使われてるっていう印象がないので、かなり地域差というのもあるんじゃないかなと思うんです。

今現状、189か所あるというのは聞いてるんですけど、使われないところも含めて全て残すというふうなことを目標にする必要はないのかなと思ってます。ただ、実際どれぐらい使われているのかというのが把握できなければ、なかなかその議論に進まないと思いますので、現状今この地域交流センターがどれぐらい使われているのかという利用者数であるとか、稼働率であるとか、利用団体数とか、そういうのはどのように把握されているのか教えていただきたいと思います。

○西口地域協働局地域活性課長 先ほど委員のほうからありましたとおり、地域交流センターにつきましては令和8年4月から見直しということになりますので、こちらで把握している状況というところでいうと、昨年度の地域福祉センター時代ということになります。

この利用状況につきましては、指定管理者から毎年度センターごとに実績報告受けておりまして、それによって把握しております。

内容としては、開館日数であったり利用者数、活動内容というところを把握してございます。

令和7年度の189センターの利用者数というのは合計しますと140万人以上というような状況になっております。平均開館日数につきましては約300日というような状況になっております。

稼働率というお話ございましたけれども、時間帯ごとの稼働率といったところについてはこれまでちょっと把握できていなかったというような状況でございます。

今回、見直しを行っておりますけれども、地域のつながりを育んで交流を促進する施設としていきたいというふうに考えておりますので、多くの方に利用していただきたいというふうに考えております。そういったこともございますので指定管理者を選定する際には、今回、利用者数であったり、貸室の稼働率についての目標設定というところ、あと施設の運営計画などを提案に盛り込むこととしていただきまして、今年度から実績のほうで言うと午前・午後・夜間の時間帯ごとの稼働率の実績というの把握できるようにしております。

利用団体については、これまで区役所のほうが指定管理者とコミュニケーションを取る中でおむね把握をしてきたところでございますけれども、今現状、少し先生のほうからもありましたけれども、予約管理システムの導入のほうを進めておりますので、利用団体などの把握も、そういった導入をしているところに関してはしやすくなっているのかなというふうに思っております。

今後は管理運営であったり、活動の状況をデータでも確認しながら、課題や利活用に向けて指定管理者と積極的に意見交換をしていきたいと考えております。

以上です。

- 委員（香川真二） ありがとうございます。ちょっと今話聞いてて思ったんですけど、事業所というか、センターの1施設あるじゃないですか、これごとに利用者数はカウントされてるんですか。

それともう1点、この地域交流センター1施設を運営するのに1年間で大体どれぐらいの費用が神戸市から支出されているのか、この2点を教えてください。

- 西口地域協働局地域活性課長 利用者数についてでございますけれども、指定管理者ごとということになりますので、これまででいうと1センターにつき指定管理者が1つというような状況でございますので、1センターごとの年間利用者数という形になっておりまして、平均で言いますと7年度実績でいうと7,700人という形になっております。

運営に関する経費というところでございますけれども、指定管理料で運営をしていただくというような形になりますけれども、年間で言うと、こちらからお支払いしてる額というのが約150万程度と前後というような形になっております。

以上です。

- 委員（香川真二） ありがとうございます。恐らく平均で取ってるんですけど、ばらつきっていうのがあるんじゃないかなと思いますので、センターごとにある程度運営していく上で、この基準——基準というのはこのぐらいの利用数とか利用の稼働率、時間があってどれぐらい利用されてるかとか、そういったのがないところはやはり閉鎖して、例えば、学校区に1つぐらいあるって聞いているので、2つを1つに統合するとかいうような形で利用率を上げていくとか、利用者数を1センターごとに上げていくとかされることがいいんじゃないかなと思うんですね。

そのためには一定の基準みたいなものを設けていかなければ、そういった議論はできないなと思いますので、そういった今後の展開なんかは、どんなふうに考えているのか教えていただけたらと思うんですが。

- 保科地域協働局副局長 先ほど委員から御指摘ありましたように、非常に地域差というのは大きいと考えております。指定管理者の皆さんからいただいている実績報告でもかなりばらつきがございます。

これまでふれあいのまちづくり協議会の活動と地域福祉センターはセットでしたので、外の方が御利用されるという、もともと前提にはなく、使っていらないところもたくさんあり

ました。ただ最近、いろいろ若い方とかいろんな地域を越えて、テーマで活動されるような方も非常に増えてきておりまして、そういう方々の活動の場を探していらっしゃるというお声も多かったのもので、今後は地域交流センターに見直したこともありますので、どんどんセンターを御利用いただきたいと思っております。

この4月からのほかのいろんな団体さんが御活用される状況を踏まえて、これまでは閉鎖していたので使えなかった、だけど今度からオープンになりましたので、使う方が増えるセンターも当然出てくると思っておりますので、その状況を見て、今後検討していきたいというのが1点でございます。

あと、それと先ほど何か基準というお話がありましたけれども、当然センターの維持には非常に経費がかかりますし、今後老朽化していくのでどんどんその経費が増えると考えております。

それぞれの地域ごとに施設のそもそもの状態が古い、新しいもありますし、どれだけ手を入れないといけないかみたいなものもセンターごとに違いますし、あとは時々、児童館とかと合築というような施設もありますので、そういう場合は相手方の今後の改修の予定ですとか、あと近隣にほかに類似の施設、そういう活動の場があるかないか、あとはそれぞれの地域での活動の状況みたいなものも踏まえて総合的にそのセンターの必要性というのは考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員（香川真二） 今後どんなふうになるかっていうのを期待しておりますが、私も実際、この地域交流センター使ったことないんですよ。福祉センター時代からも全然、どんなふうにして使うのか、いつ使うのかっていうのは分かってなかったっていうのもあるんで、一度使ってみたいと思います。

以上です。

○委員長（黒田武志） 他にございませんか。

○委員（しらくに高太郎） ちょっと1点だけ伺いたいんですが、地域日本語教室の推進ということで、先日、寄せていただきました。私の印象といたしましては、大変円滑かつ、そしてよい雰囲気運営されてるなという印象を受けました。

それでこちらの事業概要に記載されていることなんですけれども、市内の北部・西部で地域や企業が主体となる日本語教室の立ち上げを伴走支援するということなんですけれども、今年立ち上げられる見込みがしっかりあるのかどうかということの確認と、もう1つはその下に書いてあります高校生世代の在住外国人を対象とした日本語教室を通年実施するとともに、受入れ人数を拡充するということなんですけれども、拡充するに当たって、具体的に神戸市としてはどのような対応をしなければならないのかということについて伺いたいと思います。

○服部地域協働局副局長 2点、御質問いただきました。

北部と西部——空白地帯のことでございますけれども、そもそも論として、日本語を外国人の住民の方に教えている、これは本来国がやってくれれば我々何もしなくて済むわけなんですけれども、基礎自治体として、今目の前にある課題としてはやっていけないといけない、そういう中で、地域のボランティアとか、NPOの方が地域にお住まいの方に日本語を教えると、こういったものを我々の外郭団体、KICCを通じて支援しているという状況でございます。

その中で、やはり地域ごとの偏在がございますので、北部と西部、つまり北区と西区の辺り、あるいは垂水の辺りには、あまり数がないんじゃないかというところでございます。これを解消

していききたいなと、空白地域を解消していききたいなという事業でございますけれども、今年度から取り組む事業ですので、確実にやる方がいると、こういう見込みが立ってやっているわけでは正直ございません。ございませんけれども、やりたいなという意向がある方、それから先行している教室のノウハウとかをお示しして、やろうと思っているけれどもちょっと動けない、何が課題なのか、こういったところを伴走支援するという形で地域、あるいは企業が主体となることができる場というものを立ち上げていききたいなと、こういう事業でございます。

もう1つ、高校生世代への日本語の拡充ということでございますけれども、昨年度から始めた事業でございます。昨年度始めたときに実際に事業をやる方を公募してやったわけですが、去年は通年化できておりませんでしたので、今年は通年化——5月から始めておりますので、期間という意味で、まず拡大していると。受入れ枠も可能な限り——実際には5名程度なんですけれども、それを増やすということでやっているという状況でございます。

以上です。

○委員（しらくに高太郎） 分かりました。そしたら、この空白地域を埋めるという意味では様々な情報収集とか、それからまた現場に行って、そしてどんなやり取りがあるのか、どういう温度感なのかとかいうことも含めて、今年はしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、そのあたりについては私たちもしっかりと協力していかなければならないなというふうに思います。

高校生の教室のほうは5名拡充していこうということですが、それはあそこに5人が増えたとしても先生方とかスタッフとかいうことについては、あの現場の状況のままで拡充していくことが5名程度であればできるという意味でしょうかね。

○服部地域協働局副局長 そのとおりでございます。

○委員（しらくに高太郎） 分かりました。引き続き秩序ある共生をこの社会に作るための非常に核となる重要な事業だと私は思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（黒田武志） 他にございませんか。

○委員（大かわら鈴子） 私も地域における相互理解の促進のところでお聞きしたいと思うんですけれども、様々な事業をされていて、一緒に共生をしていくということはすごく重要なことだと私も思っています。

その中で地域で問題になりがちなのが、ごみ出しのルールなんですね。なかなかそこが一定のところが収まれば、また違うところでも出てくるみたいなのは繰り返してはいるんですが、やっぱりその辺の広報ってすごく大事なんじゃないかなと思っているんですけれども、以前にごみ出しのトラブルで外国人の方が住まっていたアパートから引っ越しされてしまったというような事例もちょっと御紹介をしたこともありますけど、やっぱりそういうことにならないようにきちんとルールについては周知をするということが必要であると思うんですけれども、今回新しく生活オリエンテーションツアーとかいうのも掲げられていますけれども、具体的にどれぐらいの規模で考えられているのか教えてください。

○服部地域協働局副局長 オリエンテーションツアーのことでございます。ちょっと先ほども申し上げたような、そもそも日本語もそうですし、生活ルールも、やはり本来はというところがあるんですけれども、こういったところで我々もいろんな啓発をしているところでございます。

お尋ねのオリエンテーションツアーでございますけれども、これも今年度から試行的にやっ払いこうということで始めていこうというものでございます。

中身としたら、外国人向けといいますか、お客様が多いような食材店等と連携して近隣のごみステーションですとか、避難所とか、そういった日本で暮らしていく生活ルールを学べるオリエンテーションをするということでございます。

場所は、今年度は在住外国人の方が非常に多い中央区内で4つの拠点を想定して、10名ずつ、各4回ということで160名程度を対象に想定しているところでございます。

以上です。

○委員（大かわら鈴子） 今後はそれは広げていくということも考えられるんでしょうか。

○服部地域協働局副局長 先ほどちょっと申し上げたんですけど、今年度初めてやる事業でございます。効果が上がるかどうかということも含めて、しっかり検証していく必要もございますし、ちょっと先ほど何度か申し上げておりますように、国の動きというのも今年度、総合的な方針というのを出すということになってございますから、この辺も注視して考えていくということでは考えております。

以上です。

○委員（大かわら鈴子） ごみ出しのことで先日お聞きしたのが、新しく入られてきた外国人の方があるアパートの2階からナイロン袋に入れたごみをぼんぼんと下に捨てられるらしいんですよ。だから、もうそういうことっていうのはきちんとお話をすれば解決するんじゃないかなと思うんですね。

だから、そういうところで言ったら、今回のこういう取組もそうですし、日本語学校なんかの機会も捉えるとか、コミュニティセンターなんかでもやるとか、あらゆる機会を捉えて何回も繰り返し周知をしていくということが大事だと思うんですね。その辺の強化っていうのがきちんとやっていくべきことではないかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○金井地域協働局長 この辺のルールの徹底化というのは非常に難しい問題がありまして、もともとごみの分別がない国の方が来ていらっしゃるっていう部分があるので、我々の説明が理解できないという部分があります。

それともう1つ大問題なのは、やはり共通認識を持つための言語は何だろうかというのがありまして、日本語っていうものがない限り、地域住民との交流もできませんし、我々の注意も届かないという部分がありますので、そういう意味では日本語を通じた指導ができればいいんですけども、今来ている方々は比較的日本語の不得意な方が多いっていうか、なかなかレベルに達してない方が多いので、この辺をどういう意味でサポートするかということも考えまして、我々地域共生サポーターという形で、地域住民の方、日本人の方のほうからどんな要望があるだろうかというのを聞いた上で、外国人に代わりに伝えてあげるじゃないですけども、そういう意味でサポートする体制を取っていますので、こういうのを少し見ながら、少しずつそういうトラブルを潰していこうかなとは思っております。

○委員（大かわら鈴子） ぜひそういう取組もきちんと広報を広くしていただきたいと思います。

また、本当に地域で日々の問題でありますので、皆さん本当に一生懸命、役員の方とかお当番をされている方とかは困っていらっしゃる。でもちゃんとうまくやっていきたいという、そういう思いも持っていていらっしゃると思いますので、やっぱりその辺のところはしっかりと受け止めてやっていただきたいなというふうに思います。

それからもう1つお聞きをしているのが、自転車のルールについてなんです。朝の通勤・通学の時間帯は特にそうみたいなんですけれども、やっぱり3～4人とか4～5人とかで自転車で

外国人の方が逆走をしていくということがあられるらしいんですね。その辺で言えば、もうタイミングが悪ければ事故にもなりかねないという問題でもありますし、被害者にも加害者にもなりかねないというところでは、どちらにとっても危ないことですので、その辺のルールというのも危険を防ぐという意味では働きかけが要るんじゃないかなというふうに思っているんですけども、この自転車ルールについてはいかがでしょうか。

○金井地域協働局長 この自転車のルールというのも徹底はしていかなきゃいけないとは思っているんですけども、1つ問題なのは、逆走しているのが目立つのはなぜかって外国人だから目立つだけであって、日本人が逆走していないかと言ったらそんなことはなくて、日本人もかなりの方が逆走してるわけですよ。この日本人が逆走しないっていうルールが徹底されてる中で外国人だけがやってるっていうのであれば、指導のしようがありますけれども、社会全体がそういう仕組みになっていないとなかなか外国人の人たちからすると、いや、何で我々だけなんだと、日本人は逆走していいのかっていう話になると思いますので、この辺は警察との連携なんかも含めまして、きっちりとどういう教育をしていくかというのは考えていかなければいけないかなと思っていますので、多少時間はかかるかなと思いますが、我々も検討していきたいと思っています。

○委員（大かわら鈴子） いや、おっしゃるとおりなんです。日本人の方でも物すごく危ないんですね。特にこの4月からルールが厳しくなったというところでは、違反されてる方がたくさんいらっしゃるよ。だから本当に警察との連携というのも大事でありますし、日本人の方についてもルールをきちんと知っていただくと、その上で注意していくということも必要ですし、考えていくことが、おっしゃるとおり、私もそこもとても大切なことだと思っているんです。

ただ、お聞きしてるので、外国人の方がちょっとけがをされたりとかそういうお話もちょっと聞いているので、日本語がなかなかできにくい中で、そういう困った状況に巻き込まれるということではできるだけ避けるということが、安心して地域に住んでいただけるという環境を整えるということで大事ではないかなというふうに思うんですね。

だから、外国人だから特別に注意をするという話ではありません。ではなくて、ちゃんとしっかりとお互いの安全を守るというところでは、日本人がやってないからもうこれ仕方ないだろうというところに落ち着かせるのではなくて、きちんとルールを守るというところ、そこをきちんと土壌を醸成していくというところでの働きかけ、ここはやっぱり始めていかないといけないと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○金井地域協働局長 その点につきましては委員おっしゃるとおり、当然だと思っていますので、しっかりとルールは身につけるといって、日本と外国とルールが違ったりする部分もありますので、そこはしっかり教えるべきであると。ただし外国人の場合、やっぱり特性がありまして、ペナルティのないものには従わないっていう部分があって、日本の場合、ルールは決まってるんですけども、罰金も決まっても実行されないみたいなものがありますから、その辺、若干外国人との意識の違いみたいなものもありますけれども、日本のルールというのをどう教えるかっていうのは我々の課題でもありますので、どういう意味で実行されないペナルティについてもしっかりと教え込むかっていうのは、外国人の対話を通じながら実行していこうと思っていますので、いましばらく——この辺は、また国によって組成が毎年変わってくるんですよ。去年、多かったのはこの国だけど、今年はこの国が多くなってくるみたいな、国に応じて状況が変わってきますので、我々も常に研究してやっていこうと思っていますので、ぜひ何かありましたらまた御助言いただければと思っています。

○委員（大かわら鈴子） ぜひそこは所管局である地域協働局の腕の見せどころであると思いますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（黒田武志） 他にございませんか。

○委員（大かわら鈴子） すいません、もう1点ちょっとお聞きしようと思っていて、個人情報保護法の改定についてちょっとお伺いをしておきたいんですけども、今、国のほうで個人情報保護法の改定が審議をされているというような状況です。その中でいろいろな問題が指摘をされているということなんですけれども、神戸市としても個人情報保護が後退をするということがあってはならないと思いますので、きちんと対応を検討していく必要があると思うんですけども、そういうところでお聞きをしたいんですが、例えば、今回の問題として指摘がされているのがセンシティブ情報——病歴ですとか、犯罪歴ですとか、思想・信条とか、そういう要配慮が必要とする個人情報の扱いについてもこれが公開をされる対象になってしまうと。例えば、病院なんか保有している病歴など、こういうセンシティブ情報が今回の改正案では、AI開発だとか、そういうことを名目にすれば、名前ですとか、住所が書かれたデータが本人同意なしでも企業ですとか事業者へ渡せる仕組みになるということが言われています。こういうことになってしまえば個人情報保護の形骸化につながってしまうと思うんですけども、その辺の認識はいかがでしょうか。

○青石地域協働局部長 個人情報の保護に関する御質問ですけれども、今委員おっしゃいました要配慮個人情報本人の同意なく提供できるとかというような規定につきましては、民間企業などの個人情報取扱事業者が個人データの第三者提供ですとか、あるいは既に公開されている要配慮個人情報の取得について、先ほどおっしゃったAIの関係ですけれども、統計情報等の作成にのみ利用される場合に、本人同意が不要というような規定でございすけれども、それはあくまで個人情報取扱事業者に関する規定でございまして、行政機関に適用されるものではございませんので、その点について、特に神戸市で何か対応をとすることは必要ないと考えております。

以上です。

○委員（大かわら鈴子） そこに私、形骸化をされるというところで考えれば、個人情報保護条例を持っているわけですから、きちんと歯止めをかけると、そういうところを検討していくことが必要なんではないでしょうかということと、それから民間企業ということと言われてましたけれども、例えば、市民病院ですとか、そういうところの情報は当たらないんですね。それは対象にはならないということですね。

○青石地域協働局部長 市民病院機構は地方独立行政法人に該当しますので、神戸市の規律が適用されることになってまいります。個人情報取扱事業者でもございすので、その対象にはなっていないかと思えます。

ただ、今いろいろ御心配はあると思うんですけども、どのような対象になるのかですとか、あるいは先ほど申しました、既に公開されている要配慮個人情報といったところの既に公表されているものというのがどういった範囲になるのかっていうのは、今後、個人情報保護委員会ですけれども、委員会規則等で定めることが想定されておまして、まだ今のところ具体的にどのようなものが対象になるのかっていうのは、詳細には分かっておりません。

いずれにしても個人情報保護委員会による一元的な法解釈の下で適正な運用を実施してまいりますというふうに考えてございます。

○委員（大かわら鈴子） センシティブ情報であっても神戸市でも公開を止められないかもしれな

いということにもなるのでしょうか。

- 青石地域協働局部長** 神戸市が止めるというようなことはできないんですけれども、個人情報保護法が令和5年度から地方公共団体にも一律的に実施されることになりましたのは、それまで各地方公共団体で個人情報保護条例という形でばらばらに規律していたのを全国統一的に規律するという趣旨で法の適用を受けるようになったところでございます。

ですので、神戸市だけで何か特別な規律を設けるというのは想定されていないわけですので、あくまで個人情報保護法の規定に基づきまして一元的に適用されるということですので、そのあたりは御理解いただきたいというふうに思います。

- 委員（大かわら鈴子）** 以前に議論をした問題で、自衛隊への個人情報の提供の問題、もう何回も議論してきたと思うんですけれども、その中でもお示しをしましたように、他都市では、例えば、自分の情報を渡すときに本人さんが拒否をすれば、それはやめさせることができると、止めることができるというようなところもありました。

やっぱりそういう歯止めを神戸市としても考えるべきではないのかなと思うんです。特に今回例に挙がっているのが本当にセンシティブな情報ですので、そのあたりではきちんと神戸市としての歯止めを考えるべきではないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

- 青石地域協働局部長** 繰り返しになりますけれども、最初に申し上げたとおり、個人情報取扱事業者が統計作成等のために提供するというようなことを法律で定められておりますので、そこを神戸市が独自で歯止めをかけるということはできないというふうに考えております。

- 委員（大かわら鈴子）** もう終わりますけれども、私が言っているのは、その状況でも歯止めをかけているところもありますよということを言ったんですね。

だからその辺はきちんと研究をしていただいて、いかに市民の情報を守るかというところは、神戸市としてはきちんと考えるべきだというふうに思います。またこれは今後も議論していきたいと思います。

以上です。

- 委員長（黒田武志）** 他にございませんか。

- 服部地域協働局副局長** すいません、先ほどの私の答弁で、ちょっと補足といいますか、修正といいますかですけれども、しらくに委員へのところですが、先ほど拡充の内容でございすけれども、今あるところで人数を拡充するだけかということで、そうですと言いましたが、すいません、下期といいますか、夏以降に拠点そのものも1つ増やす予定でもございます。すいません、補足させていただきます。失礼しました。

- 委員長（黒田武志）** 他にございませんか。

（なし）

- 委員長（黒田武志）** 御質疑がなければ地域協働局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、行財政局が入室するまで暫時休憩いたします。

当局がそろい次第、再開いたします。

（午前11時50分休憩）

（午前11時52分再開）

（行財政局）

○委員長（黒田武志） ただいまから、総務財政委員会を再開いたします。

これより、行財政局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について、当局の説明を求めます。

○正木行財政局長 行財政局長の正木でございます。恐れ入りますが、着座にて失礼させていただきます。

それでは、行財政局の令和８年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元にお配りしております令和８年度事業概要の１ページを御覧ください。

Ⅰ行財政局の概要のうち、２．局の職員数は、令和８年６月１日現在773人となっております。

次に３．令和８年度予算の概要につきましては、100万円未満は省略いたしますので、あらかじめ御了承願います。

（１）一般会計予算につきまして、歳入予算は合計で6,396億4,200万円を、歳出予算は合計で2,532億1,700万円をそれぞれ計上しております。

２ページを御覧ください。

（２）公債費予算につきまして、歳入予算、歳出予算ともに合計で3,326億4,100万円を計上しております。

３ページから４ページにかけましては、Ⅱ組織と事務分掌を掲げておりますので後ほど御参照ください。

次に５ページを御覧ください。

Ⅲ令和８年度主要事業の概要について御説明申し上げます。

（１）時代の変化に対応した市政改革の推進として、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応し、限りある人材で質の高い行政サービスを効果的・効率的に提供するため、ＤＸを推進し、働き方改革に取り組んでまいります。

次に（２）事務の効率化の取り組みとして、やめる・へらす・かえるの視点に基づく業務改革を推進し、業務プロセスの改善支援や全庁横断的な事務の効率化に取り組んでまいります。

次に（３）公正な職務執行の推進として、コンプライアンスを推進し、公正な職務執行や服務倫理の徹底を図るとともに、内部統制の取組等を通じて、不適正な事務処理や不祥事の未然防止に努めてまいります。

次に（４）本庁舎・公用車・文書等の管理業務として、本庁舎・公用車の管理、文書・法務・行政不服審査事務等を行うとともに、６月に開館した神戸市歴史公文書館において、特定歴史公文書等の保存や利用請求制度の運用を行います。

また、本庁舎２号館の再整備を着実に進めてまいります。

次に（５）組織及び職員に関する事務として、組織及び職員の定数を管理するほか、選考、人事評価等を行うとともに、職員研修、その他人材育成等を行ってまいります。

また、多様な人材の確保や職員１人１人の能力の向上や活用、女性職員の活躍推進等に取り組むとともに、頑張っている職員が真に報われるよう、人事・給与制度の運用を行ってまいります。

６ページを御覧ください。

（６）財政の企画及び調整、市債管理、資金運用として、財政全般の企画、調整、予算編成、執行管理、財政広報、市会提出議案の調整等を行ってまいります。

また、国・県等の各関係機関に対して要望活動を行い、財源確保に努めるとともに、適正な市

債の発行及び管理、効率的な資金の運用を行ってまいります。

次に（７）契約事務として、工事請負契約、物品調達、その他請負等の入札・契約事務のほか、地元企業への優先発注など、契約事務に係る相談、指導及び調整を行ってまいります。

次に（８）財産管理及び不動産の取得・処分、資産活用として、公有財産等の管理、保全及び処分や未利用市有地等のさらなる利活用を推進してまいります。

さらに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の総合的な管理を推進するとともに、公の施設の指定管理者制度の適切な運用を行ってまいります。

次に（９）市税の賦課徴収として、市税に関する賦課徴収事務を行うとともに、市税総額の確保と収入率の向上を図るため、納税督促及び滞納処分事務を行ってまいります。

また、ＡＩやＲＰＡ等の活用による利便性向上と業務の効率化を図るなど、税務業務改革を推進してまいります。

以上で、行財政局の令和８年度事業概要の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（黒田武志） 当局の説明は終わりました。

これより順次質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、行財政局の所管事項について、御質疑はございませんか。

○委員（香川真二） お願いします。

組織及び職員に関する事務というところでちょっとお聞きしたいんですけど、障害者雇用の件で、私、１年前か２年前に特別委員会とかで質問させてもらったときには、神戸市が障害者雇用の法定雇用率を満たしてなかったっていうふうなところで、できるだけそれは早めに改善していただけないかっていう話をさせてもらったんですけど、今現状どのような状況になっているのか教えていただきたいと思います。

○藤岡行財政局局長 藤岡でございます。私のほうからお答えさせていただきます。

委員から御指摘ございました障害者を対象とした職員採用選考につきまして、今現在の状況について御説明させていただきます。

この選考につきまして、任期の定めのない常勤の職員の選考を実施するとともに、令和３年度から会計年度任用職員の採用選考も実施するなど、障害者雇用の拡大について努めているところでございます。

その結果、先ほどございましたように法定雇用率のほうなんですけど、昨年６月１日時点では、２．７６％ということで満たしていなかったんですけど、本年１月１日時点で２．８５％となっておりまして、法定雇用率２．８％達成という状況でございます。

以上でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。藤岡さんが今回障害者雇用促進担当ということで局長に就任されたというところも１つちょっと気にはなっているところで、気になっているというのは悪い意味じゃなくて、今神戸市としては法定雇用率を満たしているにもかかわらず、なぜ局長として雇用を促進するというふうなところの立場で来られたのか。

ちょっと聞きたいのは、神戸市の法定雇用を満たすだけであれば、わざわざそこまで大変なことじゃないかなと思うんですけど、神戸市内のいろんな企業、そういったところまで含めて、障害者雇用を進めていくのかとか、どういった思いを持って、今回局長としてお仕事されるのか教えていただきたいと思います。

○藤岡行財政局局長 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、今のお話があったところの問題意識のほうをちょっと述べさせていただきます。

御存じのとおり、この法定雇用率、どんどん上がっていております。本年7月からは法定雇用率3%ということに引き上げられておりまして、これは民間も2.5%から2.7%に引き上げられるという点で同じでございますが、やはり今後さらなる職域、採用の拡充が必要となっております。

また、これは近年、AIとかデジタル技術が進展しておりまして、これまで障害のある職員の方々が担っていただいていた、いわゆる定型的・反復的な業務、こういったものが代替される可能性もございます。従来の業務のままでは雇用の受皿の確保が難しくなることも今後想定されるところでございます。

今後も安定的に障害のある方の雇用を確保するためには、中長期の視点で障害者が担っていただける職域の拡充であるとか、また、安心して障害者の方が働き続ける定着支援などが課題だと認識しておりまして、まず私のほうでは、そういった問題認識の上で先行自治体の事例調査であったり、専門的知見を有する関係機関と連携を通じまして、中長期的な施策の検討に有意となるような情報収集、整理にまずは努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。時代の流れっていうのを汲んで、いろいろと対応されていくっていうのはすごく私としては同じような気持ちを持っているので、ありがたいんですけど、もう1点、障害者雇用の課題で、これ昔からずっと言われてるのは、雇用される障害の種別が身体障害の方に偏ってるっていう問題があるんですね。そして精神障害・知的障害ってなるともうかなり雇用される方が少なくなるというのがありまして、恐らく神戸市役所でもそのような状況があると思いますので、その障害種別の偏りと、今の神戸市の障害者雇用の種別ごとの現状みたいなもの、そこを教えてくださいませんか。

○藤岡行財政局局長 お答えさせていただきます。委員御指摘のいわゆる障害者の選考の偏りでございますが、令和元年度以降の採用選考におけます障害者種別の合格者の割合、これは任期付会計年度任用職員も合わせたものでございますが、身体障害者が約43%、精神障害者、これは55%というふうなことで、知的障害者が約3%でございまして、やはり知的障害者が少ない状況にはなっております。

この要因でございますが、まず知的障害者の受験者数自体が少ないというところがございます。加えまして、知的障害者の雇用に関しては、御存じかもしれませんが、担っていただく対象業務の精査が必要でございます。個々の障害特性に応じたきめ細やかな業務指示のやり方であるとか、職場における専門的な定着支援などの構築も必要でございます。言わば採用と障害者の方を雇い入れた後の両面においてクリアすべき課題が多いことも要因であるというふうに認識しておりまして、先ほど申し上げたように、私の調査の中でもそういった知的障害者の方の採用といった点も調査研究の対象として入れていきたいというふうに思っております。

○委員（香川真二） 精神障害の方、恐らく休職者も入ってるんじゃないかなと思いますので、実際働いてる方でいくと全国的な平均の数字しか見たことないんですけど、身体障害、精神障害、知的障害で、知的障害はかなり数が少ないというのが恐らく神戸市でも同じような状況じゃないかなと思います。

ここを課題解決していくっていても民間企業さんではなかなかそこまでやれないというところ

るもありますし、どうやったら知的障害の方を採用して企業の戦略にしていくかっていうところがなかなかハードルが高いようなので、ぜひ藤岡さんに期待しているのは、神戸市でそういった取組をしていただいて、何か知的障害の方でも働けるような方法をこの神戸市の民間企業にも周知していただけたらなというふうに思ってるんですが、最後ちょっとその辺の話、何か意気込みとか、何かどのような方向性、考えを持っているかをお聞かせいただきたいと思います。

○**藤岡行財政局局長** 委員御指摘のとおり、一般企業におきましても知的障害のある方の雇用については、職場での支援体制の確保であるとか、業務内容の調整などに課題があるというふうに認識しております。行政として多様な障害特性に応じた雇用確保に取り組むことが重要であると考えております。

先ほど言いました他都市の事例調査・研究におきましてもこういう知的障害のある方の雇用の取組に関しては、参考となる事例の把握にまずは努めていきたいというふうに思っております。

行政のほうももちろんですし、民間の事例も適宜調査させていただき、知的障害のある方が能力を発揮して生き生きと活躍できる職場環境づくり、職場定着を進めていくための中長期的な取組のヒントとなるような事例をまずは把握・収集していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**委員（香川真二）** 長年解決できなかった課題の壁っていうのがありましたので、ぜひ突破していただきたいなと思っておりますので、期待しておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○**委員長（黒田武志）** 他にございませんか。

○**委員（平野章三）** この契約事務の部門でちょっと意見だけ聞きたいんですけど、先日、港湾局ウォーターフロント再開発推進課で、京橋地区において事業計画の公募が行われ、優先交渉権者が決定されたということなんですが、私ちょっと都市局やいろいろ見てて、どうも事業者の偏りがすごいあるなというふうに感じて、この公募の中でどうなってるかということで、港湾局にちょっとプロジェクトを推進する中で確認をしたんですね。普通の入札じゃなくて、プロポーザルとかいうことになるのと、この事業を推進していくのに最初にヒアリングとか物すごく緻密な動きをするわけですね。こういうことを一体港湾局のどこでやってたんだという話をすると、いや、実は港湾局は携わってないということで、どこがやったんやって言ったら、外郭団体に任せたと。もう一々外郭団体名は言いませんけど、外郭団体に任せたと。その外郭団体、基本的には企画調整のあれなんですけど、問題は入札の在り方なんですけど、このプロジェクト、神戸市から外郭団体に2,000万ぐらいプロモーションなどのことで委託した、これは前に問題になったことなんです。

外郭団体に委託して、そのままほぼ95%随意契約で2,000万ほどの金額を民間に渡したと。これそんなことでできるんやったら、何とでも我々見えない中で動いていくということで、普通やったらそれやったらもう直接港湾局が委託したらええわけで、それを外郭団体に一旦ボールほっといて、そのまま外郭団体がどっかを決めて、ここにやらすと、こんな丸投げするのがまかり通るんやったら、逆に言うたら、こういう手法を認めているということになるのかなというふうなことで、ちょっと疑義を感じとるんですけど、ちょっとその辺御意見聞きたい。

○**安居行財政局副局長** すいません、ただいま先生のほうから恐らく港湾局からウォーターフロント開発機構のほうに委託をして、そこから再委託ということで、95%——ほかの事業者にお金が再委託されているということについての問題意識だというふうに思います。

この点につきましては、包括外部監査人からも指摘のほうを実はいただいております、私

どもとしましてもやはり非常に大きな課題であったというふうに認識をしているところでございます。

私どももこの報告を受けまして、各局に通知のほうをさせていただいているところでございます。

1つは、再委託を承認する場合のお話でございますけれども、やはり委託先と再委託先の中でどういうふうな役割分担をしっかりとやるのかということ、それからその役割分担の中で、コア業務とノンコア業務、この業務の重要性をどういうふうに判断をするのかということ、それから再委託の必要性、こういったことをやはりしっかりと明確かつ客観的に明示をすべきだというふうな考えでございます。再委託の承認のときにそういったことをしっかりと整理をするということが1つは大事だというふうに思っております。

それからもう1つは、各局におきまして、委託契約を実施する場合ですけれども、委託審査会というのを設けてございます。これは私どもの行財政局のほうからどういう点をしっかりとポイントとして審査をしてくれということも委託審査会の資料の中で明示をしておるわけですが、こういったところが形骸化しているのではないかなというような包括外部監査人の指摘もございましたので、改めて、やはりこの再委託の必要性とか、内容ということをしつかりと委託審査会においてチェックするように通知をしたところでございます。

いずれにしても、外郭団体かどうにかかわらず、この委託契約の事務の適正化というのは非常に大事な観点だと思っておりますので、私どもも引き続き通知を出すだけに終わらず、各局のほうに適正な事務の執行ということを働きかけてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（平野章三） この問題は前に浮上してんですが、この問題があったにもかかわらず、今回、京橋地区の公募があったと。この京橋地区の公募は港湾局が手続きちつとやとるんです。ところがヒアリングは港湾局触ってないんです。どうしたんやと、こんなもんヒアリングでせんかったらプロポーザルなんか絶対できへん。問題は——プロポーザルのよし悪しは両面あるんですけど、ヒアリングのやり方もいろいろあるんですが、このヒアリングを全然やってなくて、公募の手続だけを港湾局がやった。どこがやったんやって聞くと、外郭団体に任せたと。結果、出てきた中身は、逆に言うたら、こんなもんができてよかったなと——これどうなっとなやということで、僕はちょっと見えない、隠れた入札のいろんなやり方に問題あるんちゃうかと。本来は港湾局がいろんな事業をある程度方針決めてやっていった中で、そのまま港湾局が入札したらええわけですよ。

例えばアリーナなんか、見事に港湾局が全部最初から、ヒアリングから全部やってます、入札まで。ところがここは外郭団体が全部露払いしとんですよ。露払いがいかに影響が大きいかわかることなんですよ。業者の選定も露払いによって物すごい影響するということ、これはもう当然のことなんですよ。

それでもう1つ、この外郭団体、港湾局から普通やったら手数料を外郭団体に払わないかん、露払いといえども、コンサル的に。それは何もしてない。何をしようか言うたら、7年度で1億6,000万、港湾局は外郭団体に入れとんですよ。裕福ですよ。1億6,000万丸々もうて、いろんなことできるんで、こういうのはもう手伝ってると思うんですよ。港湾局の人間も5人ほど行くとんですよ、この外郭団体。

そんなことするんやったら、もともと私は港湾局がヒアリングから全部やったらいいと思うんやけど、結局簡単に言うと、港湾局は、外郭団体の下にあるということなんですよ、私から見たら。これいびつな持っていき方してます。見えないですよ。見えない、これ。当然のごとくきれいな形で港湾局が発注しとんやけど、港湾局がやったんやなと思うけど、違うんや。

僕は業者の偏りって最初に言うたんやけど、そっからの発想なんですよ。これ都市局も全部影響してるんですけど、何でかなと思うと、そういうテクニックが使えるわけですよ。

こういう問題を本当は港湾局でやれるんやったら港湾局でやったらええので、5人まで外郭団体へ行くんやったら別にこっちでやったらいいわけで、ちょっとイレギュラーな問題やと僕は思うんやけど、その辺の意見だけちょっと聞かせてください。

○**安居行財政局副局長** 先生のほうからいろいろ御説明がありましたけれども、ちょっと私どものほうで、すいません、港湾局とそれから外郭団体のほうとの関係で、どういうふうな契約の手続が踏まれたかっていうのは私どもも詳細に承知をしてございませんけれども、一般的にはやはり委託契約においてプロポーザルなどの契約、あるいは例えば、工事等、内容などを踏まえた総合評価落札方式というような方式もありますけれども、そういった契約手続におきましては、やはり開かれて、適正な競争環境の下で契約手続が行われるべきというふうに考えてございまして、ちょっと私ども詳細には把握してございませんが、基本的な考えはそのような考えでございします。

○**委員（平野章三）** これなぜこんなことを言うかという、特定のところが全部采配してるんですよ、と見える。

そうすると、今後メリケンパークやあの辺のエリア、大きな埋立でもあります。それからかもめりああ後ろのごつつい用地もあります。ポートタワーの後ろの建物を解体している用地もあります。これ全部事業発注するんです。一見、港湾局がやってるみたいけど、全部特定のところが采配する、僕は何となく偏りがあるのなと思うとるんやけど、特定のところへ偏るという形になると、僕はもう問題あると思うんで、別にプロポーザルは批判しない、これはある意味では独特の入札制度で必要不可欠なもんやけど、持っていき方によっては問題ある。

そういうところの偏りを今後、全部そこが仕切っていくような形——一番僕が気になるのは、港湾局が外郭団体の下に入ってるのと同じなんですよ、今の状態。こういうのはやっぱりちょっと、これ以上言えへんけど、一遍ちょっと調査してくださいな。

意見として聞きたいんやけど、本当はこういう問題が続くようやったら外郭団体の在り方、これは企画調整局の問題やけど、考えないかんと思うんで、これでやめときますけど、ちょっと含んでおいてください。

○**委員長（黒田武志）** 他にございませんか。

他に御質疑がなければ、行財政局の審査はこの程度にとどめたいと存じます。当局どうも御苦労さまでした。

委員の皆様におかれましては、行財政局が退出するまでしばらくお待ち願います。

○**委員長（黒田武志）** 次に、委員派遣についてお諮りいたします。

まず、来る8月6日に東京におきまして、東京で活躍中の神戸にゆかりのある政界、経済界、官界等の方々に対して、主要プロジェクトについてPRを行い、神戸の関心を高めていただくために神戸のつどいが開催されます。議長及び副議長が出席予定ですが、本委員会委員長につきましても出席の要請がありましたので出席することといたしたいと存じますが、御異議ございませ

んか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒田武志） それではさよう決定いたしました。

次に、本委員会の行政調査について、他都市の施策、事業等を調査するため、8月31日から9月2日までのうち、2日間の日程で実施いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（黒田武志） それではさよう決定いたしました。

調査先につきましては正副委員長に御一任いただきたいと存じますので御了承願います。

○委員長（黒田武志） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後0時19分閉会）